

平成26年度 事業実施計画の推進状況

○事業の把握と評価

「ごせん男女共同参画推進計画」の着実な推進を図るため、実施計画に登載している事業について、取組状況の把握を行います。

◇所管課評価・・・・・・・・所管課等が取組み状況のまとめ、評価を行う。（平成27年3月現在）
【28の施策】

◇男女共同参画係・・・・・・・・各課の評価をまとめ、事業別に集計を行う。
（連携した事業については、主体的に実施した課を評価する）

◇審議会からの意見・・・・・・・・所管課等の評価を踏まえ、重点課題の11項目、28の施策の取組みについて、男女共同参画推進審議会において審議を行い、意見を取りまとめ、施策に反映していく。

■男女共同参画施策事業の評価

評価	評価詳細内容
所管課の 評価	目標は達成された（100%、100%以上） $100\% \geq H26$ （実績）／目標指標値等H26（当初） $\times 100$
	目標はほぼ達成された（80%以上） $80\% \leq H26$ （実績）／目標指標値等H26（当初） $\times 100 < 100\%$
	目標の半分程度達成された（50%以上） $50\% \leq H26$ （実績）／目標指標値等H26（当初） $\times 100 < 80\%$
	目標は達成できなかった（50%未満）
	目標は立てたが実施しなかった

実施計画の取組み結果

市では、ごせん男女共同参画推進計画の5つの基本計画、11の重点課題、28の施策およびその施策に対応させた53の目標指数に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、体系的・計画的に推進を図っています。

そこで、市では各課において年度ごとの事業内容および成果を取りまとめで、市民の皆さんに公表することとしています。ここでは、平成24年度に実施した事業の取組みについて報告します。

- 事業成果の番号は……
1. 目標は達成された(100%)
 2. 目標はほぼ達成された(80%)
 3. 目標は半分程度達成された(50%)
 4. 目標は達成できなかった(50%未満)
 5. 目標を立てたが実施しなかった
上記の該当する番号を記載しています。

推進計画の指標一覧表の
指標番号と一致します。

基本目標Ⅰ 男女（一人ひとり）の人権を尊重する 重点課題1 男女（一人ひとり）を尊重する意識づくり

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 学校・幼稚園・保育園等における人権・男女平等教育の更なる充実	児童生徒	◆学校における人権・男女平等教育の推進 ・職場体験を通じた、男女共同参画社会の学習 ・憲法の三原則である「基本的人権の尊重」を学び、学校における人権教育の推進を図る。 ・中学校に出前講座を行い、男女共同参画社会の推進を図る。	-	-	-	2	実施計画に基づき、中学校を中心に職場体験を通して「男女共同参画社会」の学習、道徳・総合的な学習の時間を利用して「基本的人権」について学習した。	学校教育課
	小・中学校の児童、生徒	◆学校における人権・男女平等教育の推進 児童・生徒及び保護者への啓発パンフレット等の配布及び活用方法の研究、男女共同参画の視点による就業体験の実施、教職員研修会の充実、出前講座の実施等、各学校と連携・協力を行い、理解を得ながら人権・男女平等教育を推進する。	-	人権啓発講演会の開催 5回	人権啓発講演会の開催 5回	1	人権啓発講演会 ■テーマ： ①一人ひとりを大切にすること ②共に生きるということ ■講師： ①丸田秋男（新潟医療福祉大学副学長） ②松山茂樹（新潟医療福祉大学教授） 第1回 5月13日（火）五泉北中学校① 第2回 6月19日（木）五泉中学校① 第3回 7月7日（月）愛宕中学校② 第4回 7月8日（火）山王中学校② 第5回 7月22日（火）川東中学校②	企画政策課
	幼稚園・保育園の職員	◆幼稚園・保育園等職員男女共同参画研修会 乳幼児期からの人権・男女共同参画意識の啓発を目的とした研修会を開催する。	-	参加人数 （幼稚園・保育園職員） 8人	参加人数 （幼稚園・保育園職員） 3人	4	○男女共同参画基礎研修会 ・テーマ： 五泉市男女共同参画推進のポイント ・講師：新潟県立大学 教授 石川伊織 ・実施日：10月6日（月） ・参加者： 全受講者数36人に対し、保育・幼稚園等職員3人参加	企画政策課
	保護者	◆小・中学生、幼稚園・保育園児の保護者への啓発 学校（園）だよりの中に人権教育の内容を盛り込み、啓発を行う。	-	「たより」等での記事掲載校（園）数 17校（園）	「たより」等での記事掲載校（園）数 15校（園）	2	学校だより、各小中学校で取り組んでいる人権に関する教育（授業）内容を掲載した。 また、学校によっては人権教育強調月間の啓発記事を掲載するなどの取組みを行った。毎回、空きスペースに「命・愛・人権」を謳っている学校も見られた。 ※教育委員会でも毎年、市広報11月号に人権教育強調月間掲載。	学校教育課
	保育園児の保護者	◆小・中学生、幼稚園・保育園児の保護者への啓発 保護者向けの「保育園だより」に人権・男女平等教育についての記事を掲載する。 ・男女混合名簿について ・男らしく、女らしく ・男の子の色、女の子の色等について保育園だよりのスペースに掲載	-	保育園だよりの掲載回数 1回	保育園だよりの掲載回数 1回	4	人権・男女平等教育について、園だよりに記事を掲載するように周知するが、取組があった園は少なかった。	こども課
	保護者	◆小・中学生、幼稚園・保育園児の保護者への啓発 保育参観・各行事などで、母親の参加だけでなく、父親・祖父にも気軽に参加できるように啓発を行う。	-	保育参観・行事での父親・祖父が参加した行事の割合 50%	保育参観・行事での父親・祖父が参加した行事の割合 100%	1	各行事、必ず父親もしくは祖父の参加があり、目標は達成された。 ・平成26年度 行事数 18	幼稚園
	児童生徒	◆各種教材を活用した男女平等教育の推進 教科書を主にし、「私たちの道徳」や同和教育の副読本「生きる」等の教材を交えて、人権教育の推進を行う。	-	授業実施校数 15校	授業実施校数 15校	2	小学校中学年以上と、中学校の道徳や総合的な学習の時間で、わたしたちの道徳（副読本）を用いて命の大切さ、心の豊かさ、いじめ問題について学んだ。	学校教育課
	子育て中の親、市民	◆家庭教育合同研修会 親やこれに準ずる人が、子どもの幸福を望みながら、成長していくさまざまな段階に応じ、どのように子に接したらよいかを学ぶ。「家庭教育学級合同研修会」の開催	-	研修会開催回数 1回	研修会開催回数 1回	1	親やこれに準ずる人が、子どもの幸福を望みながら、成長していくさまざまな段階に応じ、どのように子に接したらよいかを学ぶ。 ・参加者 133人	生涯学習課
(2) 家庭・地域・職場における男女平等の意識づくりの啓発	市民	◆市の取り組みなどのPR 会議、集会等の場において、計画概要版等の配布及び取組状況の紹介を行う。 ・市雇用対策協議会と連携を図り開催する労務管理セミナー時に、計画概要版を配布する。	-	計画概要版配布枚数 30枚	計画概要版配布枚数 26枚	2	平成27年2月6日に市雇用対策協議会と連携して労務管理セミナーを開催し、参加者へ計画概要版を配布した。	商工観光課
	市民	◆市の取り組みなどのPR 人権の尊重大切さを、校長会、PTAなどの集いに機会あることにPRし、浸透を図る。	-	PR回数 2回	PR回数 2回	3	県と市教育委員会が連携した「いじめ根絶月間」「人権教育強調週刊」等、人権についての連絡や報告は実施出来たが、PTA集会での取り組みについては積極的に取り組んだとは言えない。	学校教育課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業内容	成果及び取り組み内容	
(2) 家庭・地域・職場における男女平等の意識づくりの啓発	市民	◆市の取り組みなどのPR 各施設の窓口やロビーにパンフレット(概要版)を置く。 ・総合会館 ・さくらんど会館 ・勤労青少年ホーム ・村松公民館 毎月情報誌「まなびのいずみ」の発行する。 ・全小中学校 ・総合会館 ・さくらんど会館 ・図書館	-	取組回数 12回	取組回数 12回	1	情報誌「まなびのいずみ」を毎月発行した。(年12回)	生涯学習課
	市民	◆市の取り組みなどのPR 各施設の窓口やロビーにパンフレット(概要版)を置く。 ・総合会館 ・村松体育館	-	窓口等に設置	窓口等に設置	1	窓口、ロビーにパンフレットを配置し、市民へのPRを行った。	スポーツ推進課
	農業者	◆市の取り組みなどのPR 「農業委員会だより」(年3回発行)に女性農業者の活動を連載で掲載している。今後も継続して掲載していきたい。併せて会議・研修会等でこの男女共同参画推進計画について、五泉市の取り組み状況の周知及び啓発を行う。	-	「農業委員会だより」への掲載回数 3回	「農業委員会だより」への掲載回数 3回	1	現在、年3回発行している「農業委員会だより」で女性農業者の活動・活躍の様子などを毎回掲載した。	農業委員会
	市民	◆市の取り組みなどのPR 会議・集会等の場において、計画概要版等の配布及び取り組み状況の紹介を行う。	-	計画概要版配布箇所数 6箇所	計画概要版配布箇所数 6箇所	1	下記の各施設に付 高齢福祉課窓口、地域振興課窓口、きなせや悠遊館、馬下保養センター、老人福祉センター器楽園、村松老人福祉センター	高齢福祉課
	監査委員、公平委員、固定資産評価審査委員	◆市の取り組みなどのPR 計画概要版を配付し、市の取り組み状況の紹介を行う。 ※委員改選があれば新委員に委員会開催時計画概要版を配付する。	-	-	-	-	委員改選がなく、配布しなかった。	監査委員事務局
	市民	◆市の取り組みなどのPR 会議、集会等の場において、計画概要版等の配布及び取り組み状況の紹介を行う。	-	PR回数 1回	PR回数 0回	5	集会等の配布できる機会を捉えることができなかった。	企画政策課
	市民	◆男女平等に関する情報提供と意識啓発 市広報、チラシ、ホームページ等を通じて広く啓発を行う。	-	情報提供回数 随時	情報提供回数 随時	-	男女共同参画推進計画などを、市ホームページに掲載した。	企画政策課
市職員	◆男女平等に関する情報提供と意識啓発 庁内グループウェア等を通じて広く啓発を行う。	-	情報提供回数 随時	情報提供回数 随時	-	-	企画政策課	
事業主、従業者、市民	◆研修会の開催 市雇用対策協議会の事業を活用した研修会を開催する。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、労務管理セミナーを開催する。	-	受講人数 30人	受講人数 26人	2	会議所ニュースやPLUS1で周知し、研修会には26名が受講した。	商工観光課	
(3) 性別による固定的役割分担意識・社会制度・慣行の見直しと啓発	市民	◆男女共同参画に関する市民意識調査 男女共同参画に関する意識と実態を調査する。	-	有効回収率 50%	有効回収率 43.5%	2	男女共同参画に関する市民意識調査 ・対象：市内在住の満15歳以上、2,000人 ・期間：10月17日～10月31日 ・有効回収数：870 ・有効回収率：43.5%	企画政策課
(4) 性差別につながる情報発信の促進	市職員	◆市職員男女共同参画研修会 人権・男女平等の視点に立った研修会を開催し、性差別につながる広報等を行わないよう啓発する。	-	参加人数 40人	参加人数 36人	2	男女共同参画基礎研修会 ・テーマ：五泉市男女共同参画推進のポイント ・講師：新潟県立大学 教授 石川伊織さん ・実施日：10月6日(月) ・参加者：36人 継続的に研修会を行ってきたことで、未受講者数が減少し、受講者数も指標値には届かなかったが、アンケート結果より80%以上の参加者が理解が深まったと回答し、関心や意識を高めることができたと考えられる。	企画政策課
	広報物の発行者	◆男女共同参画広報物ガイドラインの活用 ガイドラインを作成・配布し、性差別につながる情報発信の手法について広く啓発する。	-	配布部数 (必要に応じて対応)	-	-	-	企画政策課
(5) 国際交流を通じた多様な文化・習慣の相互理解の促進	小・中学生	◆ホームステイ事業 海外へのホームステイの支援と、海外からのホームステイの受け入れを実施し、多様な文化・習慣を学ぶ機会を提供する。 ・五泉市国際交流協会が実施するアメリカのホームステイ実施事業を支援(8月2日～13日) ・モンゴルこども交流委員会が実施するモンゴルからのホームステイ受け入れ実施事業を支援(8月予定) 上記の事業について補助金の交付や事務局支援などを行い、国際交流の促進を図り、施策を推進する。	9	交流人数 20人	交流人数 20人	1	国際交流協会の中学生海外派遣事業に関しては、協会役員が市内中学校で説明会を開催し広く周知を図ったため、応募者が増加した。	総務課
	市民	◆交流機会の提供 国籍や人種を問わず誰もが交流できる場として、情報交換会や年末パーティーなどの開催を支援する。 ・五泉市国際交流協会が実施する中学生のアメリカホームステイの報告会(県内留学生を招いての交流も含む)実施事業を支援する ・五泉市国際交流協会が実施する年末パーティー(近郷在住の外国人を招き、母国料理などを持ち寄り交流を図る)実施事業を支援する。 ・English Camp in Gosen の実施 上記の事業について補助金の交付や事務局支援などを行い、国際交流の促進を図り、施策を推進する。	10	交流人数 260人	交流人数 220人	2	各事業とも会員が工夫を凝らし、市民および小中高生が国際理解や英語への関心を高める内容となっている。	総務課

基本目標Ⅰ 男女（一人ひとり）の人権を尊重する

重点課題Ⅱ 配偶者や身近な相手からの暴力とセクシュアル・ハラスメント等の根絶

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値 (実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 配偶者や身近な相手からの暴力の防止と被害者への支援	市民	◆DVを防止するための啓発 広報やガイドラインの作成・配布により、DV・デートDVなど広く啓発する。	11	DVについて「内容まで知っている」人の割合 50%	DVについて「内容まで知っている」人の割合 47.5%	2	市民意識調査 ・聞いたことがある 40.8% ・内容まで知っている 47.5% 認知率 88.3%	企画政策課・
	DV被害者とその同伴児童	◆DV被害者等への支援 DV被害者支援ネットワークを作り、連携しながらDV被害防止とDV被害者への支援を行う。	12	配偶者や身近な相手からの暴力の相談経験者の割合 -	-	-	市民意識調査 ・配偶者や恋人から、暴力を受けたことがあると回答した割合 10.6% うち、男性1.9% 女性16.5%	企画政策課
	DV被害者とその同伴児童	◆DV被害者等への支援 ・DV被害者支援の体制整備を図り、関係機関との連携を図る。 ・DV被害者に対する相談及び支援	13	配偶者や身近な相手からの暴力の相談件数(累計) 10件	配偶者や身近な相手からの暴力の相談件数(累計) 3件	4	必要事例は県の女性相談センターと連携し対応した。	こども課
	高齢者	◆高齢者虐待防止事業 高齢者虐待防止ネットワークを組織し、虐待予防や早期発見を行う。 ①高齢者虐待予防ネットワーク運営推進会議を年2回開催する ②個別支援会議・処遇困難事例検討会議の開催（事例発生時） ③関係職員に対する資質向上研修の開催（年1～2回） ④市民に対する高齢者虐待予防の知識普及活動として、広報への記事の掲載と講演会の実施。 ⑤介護者の現状等を把握するための調査を行い、介護者を支援する施策に反映させる。	-	市広報への掲載回数 2回	市広報への掲載回数 2回	1	-	高齢福祉課
(2) 児童虐待防止対策の充実	市民及び関係機関	◆児童虐待を防止するための啓発 ・広報での児童虐待に関する啓発(11月の虐待予防月間に広報こせんに掲載) ・子育て支援センターや市のホームページへの啓発 ・子育てへんり帳への掲載 ・民生委員に対する虐待実態の講話 ・母子保健推進員や民生委員、市の関係機関に対する研修会	-	-	-	1	事業内容は全て実施した。	こども課
	市民	◆児童虐待を防止するための啓発 広報やガイドラインの作成・配布により広く啓発する。	-	啓発回数 1回	啓発回数 2回	1	広報及びホームページへの掲載による周知を3回実施した。 ・6月10日号「子どもの人権110番」 ・8月25日号「子どもの人権相談日」	企画政策課
	児童とその保護者	◆児童虐待の早期発見 ・教育委員会や保育園及び関係機関からの連絡 ・要保護児童対策地域協議会での検討及び連携 ・関係機関の役割を明確化する。	14	児童虐待の相談件数(累計) 40件	児童虐待の相談件数(累計) 61件	1	管理されている要保護児童は各学校や園から情報提供も文書によりもらっている。緊急時その情報によりスムーズに動けるようになってきている。	こども課
	児童とその家族	◆虐待を受けた子どもと、その家族への早期対応及び支援 ・相談窓口の明確化 ・要保護児童対策地域協議会での個別支援の検討 ・児童虐待を受けた子どもと家族の相談及び支援	-	-	-	2	保健師が母子保健業務の傍ら、虐待対応をしている。 関係機関との連携のもと、迅速な対応を図ることが可能となってきている。	こども課
(3) セクシュアル・ハラスメント防止の啓発と被害者への支援	事業所	◆セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発 市広報、チラシ、ホームページ等を活用し、広く啓発する。 ・市広報 - セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口（新潟労働局内）の周知（11月25日号に掲載予定）	-	市広報の掲載回数 1回	市広報の掲載回数 1回	1	平成27年1月25日号に掲載した	商工観光課
	市民、事業所	◆セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発 市広報、チラシ、ホームページ等を活用し、広く啓発する。	-	啓発回数 1回	啓発回数 1回	1	広報及び市ホームページによる周知を行った。 ・11月10日号「女性の人権ホットライン」	企画政策課
	市職員	◆セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発 庁内グループウェア等を活用して、セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発を行う。 セクシュアル・ハラスメント相談担当窓口、セクハラ防止対策委員会の組織を活用して、セクハラ未然防止と早期対応に努める。	-	庁内GW啓発記事掲載回数 2回	庁内GW啓発記事掲載回数 0回	5	-	総務課
	市民	◆セクシュアル・ハラスメント被害相談窓口の周知 市広報を活用し、セクハラ相談窓口（新潟労働局内）の周知を図る。	15	セクシュアル・ハラスメント被害相談経験者の割合 -	-	-	市民意識調査 セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合 15.2% うち、男性6.7%、女性21.1%	企画政策課
市職員	◆市職員に対する研修会 セクシュアル・ハラスメントを理解し、セクハラを防止し、働きやすい職場環境づくりに努めるための研修会を開催	-	研修対象者に対する参加割合 50人	研修対象者に対する参加割合 0人	5	開催しなかった。	総務課	

基本目標Ⅱ 一人ひとりの命を大切に
 重点課題1 「命の大切さ」に対する意識の共有

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取組の概要	
(1) 男女の性の理解の推進と、自己決定権の啓発	中学校3年生	◆ 生と性の「思春期教室」 ・中学生の性に関するアンケート調査（事前・事後）の実施。 ・性に関する正しい情報や知識を習得することにより、男女の違いを認識するとともに、生命の尊さを学び、自己肯定感を高めるために、中学校クラス単位で講話を行なう。（外来講師 1名）	-	生と性の「思春期教室」における受講人数（累計）5,083人	生と性の「思春期教室」における受講人数（累計）5,500人	2	○生徒へのアンケート結果から ・「命の大切さがよく分かり、とてもためになった。」 ・「生まれて生まれたということが分かり、嬉しい気持ちになった。両親へ感謝したいと思った。」 ・「性感染症は怖い病気だという話を聞いて、将来そんなことが起こらないようにするために、正しい知識を身に付けなければと思った。」 などの感想が聞かれた。	こども課
	中学生	◆ 赤ちゃんふれあい体験学習 ・「いのちの大切さ、性の尊さ」を感じ、豊かな人間性を育むとともに、親となる次代の健全育成を目指すことを目的に、乳幼児健診や育児相談会の機会を利用して、赤ちゃんとのふれあい体験学習を行なう。 ・子育て体験談の聴講 ・保護者アンケートの実施	-	男女共に参加する人数 501人	男女共に参加する人数 462人	2	体験談の生徒のアンケート結果から、『赤ちゃんふれあい体験に参加してどうでしたか?』の質問に、「とても良かった」「まあまあ良かった」と回答した生徒は98.4%だった。 また『お母さんの「子育て体験談」はどうでしたか?』の質問に、「とても良かった」「まあまあ良かった」と回答した生徒は98.4%だった。 ・当初の予定通り15日間の実施となった。	こども課
	母親・父親	◆ ここにマタニティ・セミナー パート1（午前中開催） ①マタニティライフの過ごし方 ②妊娠中の栄養 ③マタニティエクササイズ パート2（夜間開催） ①講話「父親であることは楽しい!」～仕事も育児も楽しむパパ～ ②沐浴演習 ③妊婦体験（夜間開催なので、夫婦での参加を勧める） パート3（午前中開催） ①母乳で育てる準備 ②のびのび子育てセミナーとの交流会 ③お産のリハーサル	19	マタニティ・セミナーへの父親参加率 15%	マタニティ・セミナーへの父親参加率 9.7%	4	○セミナー参加者数 延べ 妊婦66人 父親29人 ・セミナーに参加することで、妊婦同士のつながりができ、情報交換の場にもなっている。 ・助産師や栄養士等の保健指導メニューを計画しており、参加された方々の満足度は高い。 ・妊娠中から助産師に直接相談でき、出産後も同じ助産師が関わることがあるため、安心感もあるようだ。 ・先輩パパの講話もあり、参加した父親から子ども誕生が楽しみになったなどの感想も聞かれている。 ・妊娠初期であれば仕事をしている方も多いためか、参加率が低いことが課題である。	こども課
	市民	◆ リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発 市広報、チラシ、ホームページ等を活用して広く啓発する。	17	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて「内容まで知っている」人の割合 5%	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて「内容まで知っている」人の割合 1.1%	4	市民意識調査 ・聞いたことがある 9.2% ・内容まで知っている 1.1% 認知率 10.3%	企画政策課
	市職員	◆ リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発 庁内グループウェア等を活用して広く啓発する。	17	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて「内容まで知っている」人の割合 5%	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて「内容まで知っている」人の割合 1.1%	4	市民意識調査 ・聞いたことがある 9.2% ・内容まで知っている 1.1% 認知率 10.3%	企画政策課
(2) 妊娠・出産期の「母」及び「父」への支援	母親・父親	◆ 妊婦健康相談 妊娠届に来た際、妊娠・出産に対する不安の軽減を図るために健康相談を実施する。また、市の制度や母子保健事業の紹介を行う。	-	母子手帳交付数 320件	母子手帳交付数 319件	2	母子手帳交付時に母子保健事業や市の制度の紹介と合わせて健康相談を行った。 平成24年度実績 339冊 25年度実績 307冊 26年度実績 319冊 318冊/320冊=99.68%	こども課
	妊婦	◆ 妊婦健康診査費等助成事業 健全な妊娠期を支援するために、妊婦一般健康診査受診票を14回分交付する。 ・妊婦健康診査の内容は、次のとおりとする。 （1）基本的な健康診査 ア 健康状態の把握 イ 検査計測（子宮底長・腹囲・浮腫・尿化学検査・体重等） ウ 保健指導 （2）血液検査 （3）超音波検査 （4）微生物検査（B群溶血性レンサ球菌検査）	-	-	-	2	妊婦健康診査（全14回分）を助成することで、健全な妊娠期を送る支援を行った。	こども課
	母親・父親	◆ 助産師訪問指導事業 助産師が、原則出産後28日以内に家庭訪問をし産婦・新生児の健康確認や子育て支援・相談を行う。 ・産婦・新生児訪問指導 出産後助産師が原則1回希望者に訪問指導する。	-	産婦・新生児訪問件数 342件	産婦・新生児訪問件数 293件	2	助産師や保健師が産婦・新生児訪問を実施し、育児相談や子育て支援を行った。 平成22年度実績 278件 23年度実績 287件 24年度実績 348件 25年度実績 308件 26年度実績 293件 293件/342件=85.67%	こども課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業内容	成果及び取り組み内容	
(2) 妊娠・出産期の「母」及び「父」への支援	乳幼児とその保護者	◆母子保健推進員活動 <ul style="list-style-type: none"> 2～3か月児訪問、7か月児訪問の実施 地域のあそびの広場の開催、支援 すくすく育児相談会への支援 親子あそび研修会の実施 母推自主活動の実施 	-	-	-	2	<ul style="list-style-type: none"> 2～3か月児訪問は、依頼件数162件のうち報告件数は、147件だった。7か月訪問は、依頼件数173件のうち報告件数は、162件であった。訪問実施率は、92.2%であり、前年度よりも実施率が上昇した。 地域の遊びの広場は、川東地域と橋田地域で母子保健推進員が中心となり運営している。長年、母子保健推進員が地域とのつながりを大切にしてきた成果が見えている。 部会制を導入したことにより、事業の企画や運営をしたりと活動が活発化した。 子育て支援センターの講習会開催時に、母子保健推進員が保育のボランティアに行くという活動も増えた。 	こども課
	市民	◆不妊に関する相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> 不妊に関する相談を充実させる。(新潟県不妊相談センターについての紹介) 21年度～5泉市不妊治療費助成事業開始 	-	不妊治療助成件数 35件	不妊治療助成件数 41件	2	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県不妊相談センターのパンフレットが県から来たら、女子トイレに置き、手に取りやすいようにする。助成件数及び治療後妊娠割合も年々増加傾向であり、妊娠を望む夫婦が治療を受けられるようになって来たと思う。 婚姻届出時に、市助成等の制度が分かるパンフレットを配布し、制度の周知を図った。 	こども課

基本目標Ⅱ 一人ひとりの命を大切に

重点課題2 生涯を通じた心と体の健康支援

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業内容	成果及び取り組み内容	
(1) 生涯を通じた心と体の健康支援	児童・生徒及びその保護者	◆食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携したネットワークをつくり、学校での食教育の充実や地産地消の推進、食生活や生活リズムの改善など、健康な生活を送れるよう、事業を実施する。 第二次食育推進計画3年度 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度自校式給食を実施している学校の数 <ul style="list-style-type: none"> 小学校10校のうち9校、中学校5校のうち3校 平成26年度自校式給食を実施する学校の数 <ul style="list-style-type: none"> 小学校10校のうち10校、中学校5校のうち4校 	-	自校式給食の実施率 93.3%	自校式給食の実施率 93.3%	1	<ul style="list-style-type: none"> 26年度の当初予定のとおり小学校1校について自校式給食が実施された。 これにより地産地消の推進、食教育の充実、食生活や生活リズムの改善など、子ども達がより一層健康な生活を送れるよう環境を整備した。 	学校教育課
	保育園児及び保護者	◆食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯を通じた心とからだの健康支援を行う。 各保育園で食育年間計画を立案し、それに基づいて食育事業を実施する 保育士、栄養士、保健師による食育教室の実施 園庭での栽培、収穫、クッキング保育 園に給食の展示 給食だよりの発行 地産農産物利用率の向上 	-	-	-	2	<ul style="list-style-type: none"> 各園での食育活動は計画に基づき、実施できた。 JAや「よりね家」からの地場農産物納入の継続。 ≪JA又はよりね家納入実施保育園≫ (平成27年3月31日現在) かわひがし、あさひ、すみれ、村松第1、村松第3保育園 5/14か所(公立保育園) 	こども課
	青少年	◆適応指導教室事業 <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校、暴力行為、高校中退など、問題行動を抱える青少年が、自立出来るように関係機関が連携して取り組む。 	-	相談件数 40件	相談件数 30件	2	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室に登校して来た児童聖地、個々に学習や生活の指導を行った。適応指導教室や学校の別室登校に通った中学校3年生はほぼ全員が高等学校に進学することが出来た。 	学校教育課
	中学生	◆心の教室相談事業 <ul style="list-style-type: none"> 全ての中学校に専任の相談員を配置した心の教室を設置し、思春期という多感で、多くの悩みを抱えた中学生の心のケアを行い、充実した学校生活の実現を図る。 	-	相談件数 1,450件	相談件数 1,222件	-	<ul style="list-style-type: none"> 個別の相談に応じ、悩みを聞いてあげることから始まる事業のため、成果については把握しにくい。 	学校教育課
	市民	◆心と体の健康相談会の充実 <ul style="list-style-type: none"> 心と体の健康づくりや心の問題の改善のために健康相談会を開催するなどして、支援を行う。 精神保健福祉相談会 年4回 こころの健康相談会 年4回 ワンストップ総合相談会 年4回 体や心の健康、妊娠中、出産後、子育て不安などについて、電話や、来庁面談による健康相談(常時) 子育て支援センターや母子保健事業などにおける相談の場の提供(年間計画に基づく) 	-	心と体の相談件数 母子 1,830件	心と体の相談件数 母子 1,394件	2	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターやあさひの家等、関係機関と連携しながら様々な相談に対応した。 	健康福祉課
	年中児、年長児とその保護者	◆親子での健康増進・体力づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> 子どもを対象に、運動能力を高め、運動の楽しさを知ってもらう機会を提供する。また、保護者からも参加してもらい、家でできる運動を紹介するなど「親子のコミュニケーション」を深める機会とする。平成26年度よりスポーツクラブブイガに委託。 ○運動あそび「げんきっす」(10回×2期) <ul style="list-style-type: none"> 会場：総合会館中ホール 時期：毎週木曜日 午後7時～8時 ○おやこでバレエ&ダンス(10回×3期) <ul style="list-style-type: none"> 会場：1期 総合会館各技場 2・3期 さくらアリーナ多目的ケアルーム 時期：毎週月曜日 1・3期 午後4時30分～5時30分 2期 午後7時～8時 	-	教室の開催回数 50回	教室の開催回数 50回	2	<ul style="list-style-type: none"> ●運動あそびげんきっす <ul style="list-style-type: none"> 基礎運動ができるようになり、参加者のほとんどの子どもが、当初できなかったこと(例：スキップなど)ができるようになり、運動能力のレベルアップが確認できた。また、運動を通して親子のコミュニケーションもとれた。 ●親子でバレエ&ダンス <ul style="list-style-type: none"> バレエの基礎の動きができるようになった。最終回では親子で小作品を一緒に踊れるようになった。衣装等飾り付けをして行ったので親子で楽しんで参加していただけた。 	スポーツ推進課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業内容	事業成果について 成果及び取り組み内容	事業担当
(1) 生涯を通じた心と体の健康支援	国民健康保険加入者の40歳～74歳	◆特定健康診査の受診促進 内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため、特定健診を集団健診方式と個別健診方式にて実施する。 ・集団健診は、6月6日～7月13日、11月7日～11月16日まで学校や集会所など20会場を実施。 ・個別健診は、市内外20医療機関で6月6日～翌年3月31日まで実施。人間ドック受診者も特定健診にカウントできる。人間ドックは、通年実施。 ・事業主健診受診者の健診データの受領 ・定期的に医療機関を受診している人を対象に、診療情報データを受領 健診内容：身体計測、検尿、血圧、血液検査、心電図、眼底 目標受診率は、「五泉市特定健康診査等実施計画第2期」に基づいている。 ※特定健診の受診率確定値は、翌年11月頃にならないと確定しない。	20	特定健診受診率 40%	特定健診受診率 39.6% (速報値)	2	健診受診率向上のため、昨年度に引き続き年齢5歳刻みに無料クーポン券の送付、診療情報の提供、また、国保連合会の補助事業を活用して、健診未受診者に対する家庭訪問を実施するなど、五泉市特定健康診査等実施計画に基づき、受診率向上の取り組みを実施した。 目標達成は難しいが、年々受診率は向上している。	市民課
がん検診受診者、特定健診・健康診査受診者等		◆健康教室・健康相談・特定保健指導 特定健診を受診した人のうち、特定保健指導対象者について、継続的に支援を行うことで、自らの健康課題を認識し、健康習慣を実行できるようにして、内臓脂肪症候群を解消することを目的とする。 ・特定健診結果説明、特定保健指導初回面接、健康診査結果説明会 7月～12月 ・糖尿病検診結果説明会 9月～1月 ・地区健康教室 通年 ・特定保健指導選択教室 ・がん検診結果説明会 5～12月(胃・大腸・子宮・乳・肺がん検診) ・老人クラブ健康相談会 随時 ・家事の達人(男の料理教室) 随時 ・上記以外でも、健診結果について等随時、電話や来庁による健康相談に応じる。	-	健康教室・健康相談実施回数 200回	健康教室・健康相談実施回数 192回	2	特定健診、健康診査、各種がん検診等の受診率向上に向け、様々な取り組みを実施しており、併せてきめ細やかな結果説明会、特定保健指導、その他各種教室や相談会を実施している。今年度、働き盛り世代の健康教室を実施した。	健康福祉課
子宮がん検診：20歳以上女性、乳がん検診：40歳以上女性、肺がん・胃がん・大腸がん検診 40歳以上、前立腺がん検診50歳以上男性		◆ガン検診事業 各種がん検診を行うことでがんを早期に発見し、早期治療につなげる。 ○胃がん検診・大腸がん検診：4月～5月、11月に5日間 ○子宮がん検診、乳がん検診：5月に13日、10月に1日集団検診実施 25年度より無料受診券の配布、個別健診の実施 ○肺がん検診、前立腺がん検診：6～7月、11月に5日間	-	各種がん検診受診率の平均 39%	各種がん検診受診率の平均 32%	2	・受診率向上のため、子宮頸がん検診では対象者に無料クーポン券、市独自の無料受診券の配布を実施した。また秋にはクーポン券対象未受診者にリコール券を実施した。 ・大腸がん検診では対象者にクーポン券の配布、秋には検診を申し込んでいて受けていない人、クーポン券対象未受診者に対してリコールを実施した。 ・休日検診の継続を実施(乳、子宮頸がん検診3日、胃、大腸検診5日実施) ・乳、子宮頸がん検診は集団検診のほか個別検診を継続して実施 ・健診希望調査書、広報、健康教室、こども課事業の検診で受診推奨を継続した。	健康福祉課
職員、市民、施設利用者		◆市役所庁舎など公共施設の全面禁煙 市役所庁舎などの公共施設において、敷地内禁煙及び施設内禁煙を進め、職員並びに市民の受動喫煙対策を図る。	-	全面禁煙施設の割合 89%	全面禁煙施設の割合 87%	2	施設数が減少したため、割合は下がったが実施施設数については変化無し。	総務課
65歳以上の高齢者		◆介護予防推進事業 介護が必要な状態に至る前の高齢者を対象に、地域の集会所等において介護予防に関する普及啓発を図る。また運動器の機能低下を予防したり、栄養改善や口腔機能の向上を図ったりする機会を提供して、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援する。 ・介護予防教室事業 ・高齢者栄養改善事業 ・日常生活訓練事業 ・ボランティア講座及びボランティア活動支援 ・運動器の機能向上事業 ・口腔機能向上事業 ・初期認知症予防事業	-	開催回数 360回	開催回数 395回	1	・介護予防教室 84回 ・高齢者栄養改善 55回 ・日常生活訓練 20回 ・ボランティア講座 6回 ・ボランティア活動支援 45回 ・運動器の機能向上 60回 ・口腔機能向上 5回 ・初期認知症予防 81回 ・スクエアステップ教室39回	高齢福祉課
高齢者		◆高齢者の健康増進・体力づくり事業 各地域の高齢者を対象に、体力づくりの教室を実施。介護予防の視点を取り入れ、受講生同士のコミュニケーションの機会をつくり、親睦を図るとともに、基礎体力の向上を図る機会を提供する。平成26年度よりスポーツクラブ ヴィガに委託。	-	教室の開催回数 60回	教室の開催回数 30回	3	・やさしいステップエアロ(平成26年度新規の教室)踏み台を使ったエクササイズで、関節への衝撃が小さいため体力に自信のない高齢者でもできる内容となっている。 1年目では、成果としてはあまり出ていないが、今後、口コミで参加者数が増えれば、教室の内容が参加者から評価されたことになる。	スポーツ推進課
高齢者		◆高齢者学級事業 高齢者が生きがいのある生活を送れるように、生活課題に応じた多様な学習機会を与え、また受講生相互のふれあいの場の提供として各種スポーツ・文化両面にわたる講座を開講する。 ○白寿大学、さくら学園	-	講座入学者 330人	講座入学者 291人	2	・五泉地区 白寿大学 131人 ・村松地区 さくら学園 160人	生涯学習課

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する

重点課題1 政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画促進

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業内容	事業成果について 成果及び取り組み内容	事業担当
(1) 市の各種審議会等への女性の登用の促進	市職員	◆審議会等助成委員の登用率向上 女性登用推進のための指針に基づき、都市計画審議会委員の選任時に、女性の積極的登用に努める。 また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率 13%	女性登用率 13%	1	○五泉市都市計画審議会(定数23人) 委嘱数23人のうち、男性20人、女性3人 女性登用率13%	都市整備課
	市職員	◆審議会等女性委員の登用率向上 図書館協議会委員の新規選任・改選時には女性の積極的登用に努める。(現在の図書館協議会委員 全7人中女性3人 女性登用率 43%)	22	女性登用率 43%	女性登用率 43%	1	現在の図書館協議会委員 全7人中、女性は3人である。 今後も図書館協議会委員に女性が積極的に登用されるように努めていく。	図書館

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業年度	事業成果について		事業担当
							成果及び取り組み内容		
(1) 市の各種審議会等への女性の登用の促進	農業者	◆審議会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率 13.7%	女性登用率 10.3%	3	今年度は農業委員の變動がなく、委員数29名の内、女性委員が3名である。今後も農業委員に女性が積極的に登用されるように努めていく。	農業委員会	
	市職員	◆審議会等女性委員の登用率向上 審議会等委員への改選時に女性の積極的登用に努める。 ①民生委員推薦会/②予防接種被害調査委員会/③障害者程度区分認定等審査会/④健康づくり推進協議会/⑤健康増進計画推進委員会(H26.6.30まで)/⑥歯科保健推進会議/⑦障がい者総合支援協議会/⑧福祉有償運送運営審議会	22	女性の登用率 42.50%	女性の登用率 46.70%	1	平成26年度中に委嘱期間が満了した4つの審議会中、2つの審議会において改選時の女性登用率が上がった。	健康福祉課	
	市職員	◆審議会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。 ・介護認定審査会	22	女性の登用率 56%	女性の登用率 55.5%	2	-	高齢福祉課	
	市職員	◆審議会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率(法令・条例) 35%	女性登用率(法令・条例) 26.1%	3	各種委員の新規選任、改選時に女性の積極的登用を周知したが、達成しなかった。	企画政策課	
	市職員	◆審議会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針に基づき、法令・条例以外で設置している懇話会等委員への新規選任や改選をする際は、女性の積極的登用に努める。 また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。 ○五泉市指定管理者選定委員会(委嘱定数6人)	22	女性の登用率 30%	女性の登用率 33.3%	1	○五泉市指定管理者選定委員会 委嘱数 6人 うち 女性2人(33.3%)	財政課	
	市職員	◆審議会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針により、法令・条例以外で設置している懇話会等委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。 五泉市高齢者保健福祉市民会議/五泉市地域密着型サービス運営委員会/五泉市地域包括支援センター運営協議会/五泉市高齢者虐待防止ネットワーク運営推進会議/五泉市老人ホーム・生活支援ハウス入所判定委員会	22	女性の登用率 50%	女性の登用率 52.8%	1	-	高齢福祉課	
	市職員	◆懇話会等女性委員の登用率向上 女性登用推進のための指針により、法令・条例以外で設置している懇話会等委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率(任意組織) 43%	女性登用率(任意組織) 42%	1	-	企画政策課	
	各審議会等所管課	◆審議会等委員への女性の参画状況調査 政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を促進するため、毎年調査を行う。	-	調査回数 1回	調査回数 1回	1	随時、「附属機関台帳」を更新し、各種委員会への女性の登用率を把握した。	企画政策課	
	各課	◆審議会等委員への女性の登用のための人材情報の提供 全庁の審議会等をまとめた「附属機関台帳」を作成し、整備するとともに、審議会等委員への女性の積極的登用を促進するための人材情報を提供する。	-	情報提供回数 随時	情報提供回数 随時	1	「附属機関台帳」を整備し、庁内グループウェアに掲載することで、人材情報の提供を行った。	企画政策課	
女性	◆女性人材バンクの設置 女性人材バンクを作成し、あらゆる分野で活躍する女性の人材を発掘するとともに、登録者の活躍できる機会を提供する。	28	女性人材バンクの登録人数 150人	女性人材バンクの登録人数 147人	2	-	企画政策課		
(2) 市職員の職域拡大と女性の管理職登用の促進	市職員	◆性別にとられない人事管理 性別にとられず一人ひとりの適正を考慮した配置に努める。また、各職域における事務分担も、性別によらないよう周知する。	-	-	-	2	-	総務課	
	職員採用試験応募者	◆性別にとられない採用 多様な市民ニーズに対応するため、職種で性別にとられない職員採用を行う。 職員採用試験の募集要項に男女の区別は行わない。 日本人事試験研究センターの統一試験日に第1次試験を実施、試験結果を重視した採用を行う。	-	-	-	2	-	総務課	
	市職員	◆性別にとられない登用 部署に関わりなく、職員の男女比率に応じ積極的に女性の管理職への登用を推進する。	24	市の管理職(係長級以上、ただし消防士・保育士を除く)に占める女性の割合 20%	市の管理職(係長級以上、ただし消防士・保育士を除く)に占める女性の割合 17.8%	2	女性の管理職への登用実績 課長職： 1名 課長補佐職： 5名 係長職： 15名 合計 21名 消防職・保育士等を除く一般職の職員における係長以上職 118名	総務課	
	市職員	◆人事考課制度の構築 人事考課により職員の人材育成をはかり、適切な人事管理を行う。	24	市の管理職(係長級以上、ただし消防士・保育士を除く)に占める女性の割合 20%	市の管理職(係長級以上、ただし消防士・保育士を除く)に占める女性の割合 17.8%	2	-	総務課	
(3) 企業・各種団体・地域活動組織などにおける政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画拡大	事業主	◆事業主向け研修会 女性登用の重要性を認識するための研修会を事業主に向け開催し、組織のトップから意識改革を図る。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、労務管理セミナーを開催。	-	受講人数 30人	受講人数 26人	2	会議所ニュースやPLUS1で周知し、26名が受講した。	商工観光課	
	市民	◆女性委員登用の促進 町内会長における女性登用について、意識啓発に努める。	26	町内会長に占める女性の割合 10%	町内会長に占める女性の割合 7.3%	3	目標値にはとどかなかったが、年々数値は上昇している。	総務課	

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(3) 企業・各種団体・地域活動組織などにおける政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画拡大	市民	◆女性委員登用の促進 会議、集会等の場において、計画概要版等の配布や市の取り組みについて説明し、女性の参画を促進する。	-	-	-	-	-	企画政策課
(4) 女性の参画促進に向けた人材の発掘と育成	女性	◆女性人材バンクの設置 女性人材バンクを作成し、あらゆる分野で活躍する女性の人材を発掘するとともに、登録者の活躍できる機会を提供する。	28	女性人材バンクの登録人数(累計) 150人	女性人材バンクの登録人数(累計) 147人	2	-	企画政策課
	市民	◆ごせん活き活き楽習達人バンク事業 特殊技能や、趣味などあらゆる分野での知識・技能・経験を有する指導者を「達人」として登録し、市民からの要望により指導者として講座等の指導にあたる。 広報紙などを活用し、指導者の登録と達人バンクの利用を呼びかける。	-	登録者数 135人・団体	登録者数 140人・団体	1	平成26年度利用団体数21、学習者数1,020人。	生涯学習課
	市民	◆議会広報広聴事業 特に女性の政治参画を促すため、議会情報について引き続き広報、ホームページで周知し、政治に関する意識を高める。 ・議会だよりの紙面に、定例会等の予定表や傍聴の呼びかけについて掲載する。	-	「議会だよりの」への掲載回数 2回	「議会だよりの」への掲載回数 2回	1	平成26年度は議会だよりを4回発行し、そのうち2回傍聴の呼びかけについての記事を掲載した。実績としては、議事日程の変更等により日数が減ったこともあり、昨年度に比べて傍聴人は減少した。 (傍聴人数 本会議146人、委員会8人、全員協議会 11人) また、市役所及び図書館のモニターで議会中継を傍聴している方に対して、希望者に議会資料を配布した。	議会事務局
	社会教育関係団体	◆家庭教育子育て支援女性参画推進補助事業 女性団体への市単独補助金 市内の女性団体が家庭教育に関する事業を行う場合、市より半額助成を行い女性団体の社会参画を促す。	-	女性団体活動件数 1件	女性団体活動件数 1件	1	女性団体への市単独補助金を交付した。	生涯学習課
	女性	◆ごせん女性学級の開設 女性が持つ生活上の課題の解決や、趣味・教養の幅を広げ、地域社会でのあり方等について女性の立場から見て、主体的な学習をする。 講演会・料理教室・手芸教室 年1回程度の視察研修。	-	教室開設回数 12回	教室開設回数 12回	1	月1回程度、自ら企画した研修会を開催し自己研鑽を行った。(入級者69人)	生涯学習課
	市民	◆きなせや楽習大学事業 達人バンクに登録した指導者等が、自主的にサークル講座を開設し、希望する市民を集め技術等を習得させる。	-	参加人数 1,900人	参加人数 2,617人	1	前期開設講座30、後期開設講座11	生涯学習課
	市民	◆市民大学講座事業 県内大学等の教育機関と連携を図り、市民の生活向上と教養を高め、専門知識の習得を願う市民大学講座を開設する。 ・会場：総合会館・村松公民館 ・講座回数：4回開催 ・講師：大学講師等を予定	-	講座開設回数 4回	講座開設回数 4回	1	市民の生活向上と教養を高めるため専門知識の習得するため、「市民大学講座」を開設した。(講座回数4回。うち通常講座2回、連続講座2回)	生涯学習課

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する
重点課題2 地域活動等における男女共同参画の促進

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 誰もが元気に安心して暮らせる地域づくりの推進	市民	◆通学路や公園等における防犯設備の整備 誰もが安心して生活できるようにするため、集落間における防犯灯などの設備を整備する。	-	集落間における防犯灯の整備箇所数 15箇所	集落間における防犯灯の整備箇所数 25箇所	1	当初の目標以上の成果があった。	総務課
	市民	◆通学路や公園等における防犯設備の整備 公園、都市計画街路、中央連絡橋、猿和田・北五泉人道ボックス等に設置の防犯灯・街路灯を適切に維持管理する。	-	-	-	1	防犯灯・街路灯の維持管理は適切に行った。	都市整備課
	市民	◆生涯学習フェスティバル事業 社会教育関係団体や、きなせや楽習大学の講座生や講師たちが、サークル・団体等の活動紹介や実地体験を行い、市民に向けた生涯学習のきっかけ作りとして開催する。各団体ごとにブースを設け体験型フェスティバルを実行委員会形式で開催する。	-	参加団体数 40団体	参加団体数 46団体	1	来場者数約1,100人。	生涯学習課
	市民	◆一斉清掃事業 ・一斉側溝清掃 実施時期：5月 実施町内会に麻袋の事前配布と側溝清掃後の一斉回収を市が行う。 ・一斉空き缶回収 実施時期：4月、10月	-	一斉側溝清掃実施町内会数 260町内	一斉側溝清掃実施町内会数 253町内	2	五泉地区実施町内会数 163町内 村松地区実施町内会数 90町内	環境保全課
	市民	◆交通安全指導隊 ・各種交通安全教室の開催 ・交通安全運動の実施 ・交通安全啓発活動 ・街頭指導 ・広報活動	-	交通安全教室等の開催 50回	交通安全教室等の開催 54回	1	お茶の間サロンでの交通安全教室の開催回数が昨年より増加した。	環境保全課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業年度	事業成果について		事業担当
							成果及び取り組み内容		
(1) 誰もが元気に安心して暮らせる地域づくりの推進	市民	◆ 地域包括支援センター運営事業 ①予防給付(要支援1・2)の認定者についてケアマネジメントを行う。 ②高齢者の権利擁護について相談支援を行う。 ③居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)からの相談に応じ、要介護者が住み慣れた我が家で安心して生活し続けることができるように支援する。 ④高齢者に関するあらゆる相談に応じる。 ⑤地域ケアネットワークを構築する。それにより、高齢福祉に関わる全ての職種が有機的に結びつくことができ、高齢者が必要ときに必要な支援を速やかに受けることができるようになる。	-	地域包括支援センターへの相談件数 3,300件	地域包括支援センターへの相談件数 3,013件	2	相談内容が複雑化しており、困難事例が増えている。また、継続支援・継続相談が必要な事案も増えている。	高齢福祉課	
	市民	◆ 在宅介護支援センター事業 主に家庭訪問を通じて、地域の高齢者の総合相談や介護予防の普及啓発を行う。 ・二次予防事業対象者(介護予防が必要な高齢者)を把握し、必要な介護予防事業を紹介する。 ・一人暮らしや高齢者世帯など支援を必要とする方に対する相談業務や保健福祉サービスの情報提供を行う。 ・介護予防教室を実施する。 ・住民の自主グループ(お茶の間サロン)活動への支援を行う。	-	在宅介護支援センターへの相談件数 2,500件	在宅介護支援センターへの相談件数 2,096件	2	包括支援センターや民生委員等と連携しながらきめ細やかな訪問、介護予防教室の運営等を通じて高齢者の各種相談に応じ、高齢者が安心して暮らせるよう支援している。	高齢福祉課	
	高齢者	◆ お茶の間サロンと遊びの広場の交流 高齢者と子供の世代間交流を図るため、お茶の間サロンと保育園等の交流会を開催する。	-	交流会の回数 8回	交流会の回数 8回	1	お茶の間サロン参加の高齢者と、保育園児、小学生との交流会が実施され、世代間をまたいだ交流が行われた。	高齢福祉課	
	65歳以上の高齢者	◆ 生きがいデザイナー事業 きなせや悠遊館において、高齢者の健康増進事業や要介護状態になることを予防する事業、介護知識又は介護予防の普及を図る事業、また、趣味活動などを実施して、外出機会と交流の場を提供し高齢者の生きがい活動を支援する。	-	きなせや悠遊館参加人数(延べ) 3,500人	きなせや悠遊館参加人数(延べ) 2,482人	3	他者と交流することが生きがいや楽しみとなり、健康的な生活の原動力になっている。	高齢福祉課	
(2) 地域で子どもを育てる環境づくりの推進	市民	◆ 公共施設の子育てバリアフリー化 乳幼児連れの人でも利用しやすい公共施設とするため、施設的环境を整える。 ・おむつ交換台・乳幼児用カーペットコーナー・幼児用トイレ・ベビーカーは設置済み(村松図書館含む) ・優先駐車場の指定を設置済み	-	施設内子育てバリアフリー設置数 11ヶ所	施設内子育てバリアフリー設置数 12ヶ所	1	・交換台 五泉、村松1台ずつ ・カーペット 五泉、村松1ヶ所ずつ ・幼児トイレ…五泉2個、村松1個 ・ベビーカー…五泉2台 ・優先駐車場…五泉3台	図書館	
	未就園児、市民	◆ 子育て支援センター運営事業 ・子育てに関する情報交換や交流の場の提供 ・親子遊び講演会及び子育て講演会の開催	35	子育て支援センターの年間利用者数 31,000人	子育て支援センターの年間利用者数 25,387人	2	年度途中から乳児健診へ向向きPRを行うことにより、目標はほぼ達成することができた。	こども課	
	市民	◆ ファミリー・サポートセンターの利用促進と子育てサポートの育成・支援 ・提供会員と依頼会員の組織をつくる。 ・提供会員の資質の向上のため、講習会を開催する。 ・安心して子どもを預けられるよう、活動前の三者面談(提供会員、依頼会員、事務局)などのしくみをつくる。 ・パンフレットや市広報などでファミリーサポートを知ってもらい、必要の人に利用していただく。	-	会員数 300人 提供会員1人当たりの活動件数 15件	会員数 312人 提供会員1人当たりの活動件数 10.5件	2	会員数、提供会員数1人当たりの活動件数ともにほぼ目標は達成された。	こども課	
	保育園児及び地域の未就園児、お年寄り	◆ 保育所地域活動事業の充実 園児の社会性を養い、また家庭のみでなく地域で子育てをするという環境を整えるため、地域の未就園児やお年寄りを招いて子育てに関する行事を開催して、世代間交流を図る場とする。 ・ふれあい広場：地域のお年寄りと交流することにより、伝承遊び等を指導してもらう。 ・あそびの広場：あそびの広場に参加する未就園児と交流を図る。 ・運動会：地域の子どもを招待して異年齢児との交流を図る。 ・敬老会：園で敬老会を開催し、地域のお年寄りを招待して敬老の心を養う。	-	-	-	2	すべての園で上記事業内容が実施できた。	こども課	
	市民	◆ 地域の遊び場整備事業 市民が安心・快適に利用できる公園環境を提供するため、適切な維持管理に努める。	-	子ども一人当たり都市公園面積 114.3㎡	子ども一人当たり都市公園面積 115.9㎡	1	-	都市整備課	
	小学生	◆ 寺子屋事業 放課後の子どもの安全で安心な居場所を提供、自学自習の生活習慣付け、基礎学力の向上や、人間関係の醸成を図る。	-	利用者 400人	利用者 402人	1	市内全小学校区で実施。(週3回) 入級者402人	生涯学習課	
	市民	◆ 青少年指導員業務 五泉市教育委員会から委嘱を受けた青少年指導員が平日休日を問わず、大型店舗や公園・繁華街などをパトロールし青少年の非行防止に努める。	-	実施回数 230回	実施回数 229回	1	青少年指導員79人が、班編成により各地域の公園や店舗を巡回指導を行った。 ○平成26年度 延べ 536人	生涯学習課	
	市民	◆ 青少年健全育成大会事業 青少年健全育成に関係する団体等が一同に会し、現在の青少年を取り巻く現状、各団体の活動状況を確認し、各団体の活動の発展につなげ、健全育成意欲を高める。	-	参加人数 100人	参加人数 133人	1	11/29講演 演題： 「コミュニケーションで支える子どもの成長」 講師： 新潟県立生涯学習推進センター 社会教育主事 阿久津 美香 さん	生涯学習課	
	市民	◆ 公用車でのパトロール 犯罪防止・防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。五泉市防犯組合連合会で実施 定期バス・スクールバス・通園バスに下記の文面のステッカーを貼る 「こども110番バス 守ろう 子どもと地域の安全」 (H19年度より継続事業)	-	-	-	1	指標は設けていないが、公用車に防犯ステッカーを貼り、犯罪防止、防犯意識の高揚の啓発ができた。	こども課	

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 地域で子どもを育てる環境づくりの推進	市民	◆ 公用車でのパトロール 犯罪を未然に抑制したり、防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。 平成20年度で新規に貼付する事業は終了(ステッカー貼付は継続)	-	防犯ステッカー実施台数 (防犯ステッカーを貼った公用車の数、80台/80台中)	防犯ステッカー実施台数 (防犯ステッカーを貼った公用車の数、80台/80台中)	-	-	総務課
	市民	◆ 公用車でのパトロール 防犯ステッカーをつけた公用車で巡回する。 ・総合会館(公民館車1台) ・村松事務所(村松公民館3台)	-	公用車(4台/4台) 100%	公用車(4台/4台) 100%	1	取組を予定していた4台は、予定どおり実施された。	生涯学習課
	市民	◆ 公用車でのパトロール 防犯ステッカーをつけた公用車で巡回する。 ・公用車3台	-	公用車(3台/3台) 100%	公用車(3台/3台) 100%	1	取組を予定していた3台は、予定どおり実施された。	スポーツ推進課
	市民	◆ 公用車でのパトロール 犯罪を未然に抑制したり、防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。 ・新潟41い75-58(本庁1号車) ・新潟50心681(本庁2号車) ・新潟40の43-22(本庁3号車) ・新潟40ら96-41(五泉包括) ・新潟480え33-46(五泉包括) ・新潟80あ10-28(五泉包括) ・新潟41き97-43(いきいき福祉係) ・新潟く54-44(地域振興課福祉係) ・新潟480け54-21(村松包括) ・新潟480え38-07(村松包括) ・新潟580ほ34-57(五泉包括)	-	防犯ステッカーを貼った公用車の数 11台	防犯ステッカーを貼った公用車の数 11台	1	-	高齢福祉課
(3) 防災分野における女性の参画の拡大	市民	◆ 女性消防団の活動支援 女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性消防団の拡大と活動を支援する。 ・女性消防団員による街頭指導年間2回実施 春：4月20日村松地区(実施済み) 秋：10月19日五泉地区 ・女性消防団員によるお茶の間サロン年間7回実施 4月3日(喜古)、4月9日(善願)、11月18日(本田屋)、12月18日(下阿弥陀瀬)、2月20日(学校町)、2月23日(番坂)、2月24日(上野) ・一人暮らし高齢者世帯防火指導年間2回実施 5月25日(村松地区)、11月30日(五泉地区) ・女性消防団員数 平成26年度：16人	-	女性消防団の団員数(累計) 19人	女性消防団の団員数(累計) 16人	2	街頭指導を2回、お茶の間サロンを7回、一人暮らし高齢者世帯への防火指導を2回行った。当初の計画のとおり実施できた。女性消防団員の増員はなかった。	消防本部
	市民	◆ 普通救命講習業務 女性も参加しやすい講習会を開催し、女性救命技能保持者を養成する。 ・年間4回の講習会を消防本部及び村松分署で実施 平成26年5月28日、8月24日、11月30日、平成27年2月15日	-	普通救命講習の回数 4回	普通救命講習の回数 4回	1	当初計画のとおり年間4回の講習会を実施し目標は達成できた。	消防本部
	市民	◆ 地域防災訓練 災害時の対応を円滑に行うため、各種防災訓練を実施する。 開催：10月26日 1回 会場：愛宕小学校 参加人数：450人	-	参加人数 450人	参加人数 450人	1	多くの住民が参加し、防災知識の向上、知識の習得できる訓練を行うことができた。	総務課
	市民	◆ 防災会議 災害や災害時に、女性を含めた対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性を積極的に参画する。 市地域防災計画を作成するために、会議を開催する。 (防災会議の所掌事務) ①五泉市地域防災計画を作成し、その実施を推進する。 ②災害が発生した場合、その災害に関する情報を収集する。	32	五泉市防災会議における女性委員の割合 14%	五泉市防災会議における女性委員の割合 11.6%	2	第9号委員(自主防災組織の代表)が変更となり、概ねの目標達成となった。	総務課

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する

重点課題3 家庭生活とその他の活動の両立支援

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 男性の働き方を具現するための意識啓発の推進	市民・事業主	◆ 広報等による意識啓発 男性が、仕事中心の生活から、家庭生活とのバランスの取れたライフスタイルを送ることの大切さを広く啓発する。	-	啓発回数 1回	啓発回数 0回	5	-	企画政策課
	市職員	◆ 育児・介護休業制度の普及啓発 男性の育児・介護への積極的な参画を図るため、庁内グループウェア等で広く啓発する。	-	GW等掲載回数 2回	GW等掲載回数 0回	5	-	総務課
(2) 子育て・介護支援サービスの充実	0歳児及び保護者	◆ 乳児保育の実施 職場復帰や就労を支援するため、産休明けからの保育を実施する。(現在、むまわり、かわひがし、村松第1、村松第3保育園で生後6ヶ月から受入、総合、すみれ、つくし、私立五泉みどり保育園で生後2ヶ月から受入)	-	-	-	3	保育士確保に努めたが、7割強程度の希望しか達成できなかった。また、入園希望園の集中により面積定員に達するなどの要因もあった。	こども課
	未就園児及び保護者	◆ 年度途中の保育受け入れの充実 職場復帰や就労を支援するため、年度途中の保育受入を充実させる。 ・入園希望者の把握 ・児童福祉施設最低基準による保育士の配置	-	-	-	2	概ね、途中入園希望者の入園をさせることができた。	こども課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業内容	成果及び取り組み内容	
(2) 子育て・介護支援サービスの充実	未就園児及び保護者	◆ 延長保育サービスの充実 保護者の就労を支援するため、通常の開園時間の前後も保育を実施する。 公立保育園延長保育時間 7時15分～8時30分、16時30分～18時45分 ※総合のみ19時15分まで 私立保育園延長保育時間 7時15分～8時30分、17時30分～19時15分	-	利用園児数(延べ人数) 12,200人	利用園児数(延べ人数) 14,701人	1	就労時間等の関係で、延長保育が必要な方々に利用いただいた。	こども課
	保育園児及び保護者	◆ 休日保育サービス 保護者の就労を支援するため、あらかじめ登録されている乳幼児の保育を休日に実施する。 私立認可保育園で実施 日曜日及び国民の祝祭日 保育時間7時15分～19時15分 有料 保育時間7時間以上 3,500円/日 保育時間7時間未満 500円/時間×利用時間 公立保育園は現在未実施、ニーズを把握して今後検討する。	-	利用者数 100人	利用者数 157人	1	-	こども課
	未就園児及び保護者	◆ 一時保育サービス 保護者の一時的な仕事の都合や、病気、冠婚葬祭や育児疲れの解消などの理由で一時的に保育ができない場合に保育を実施 保育時間 月～金 9時～16時 土 9時～正午 場所 村松子育て支援センター 総合保育園子育て支援センター 有料	-	利用者数 140人	利用者数 126人	2	目標はほぼ達成された。 長時間利用よりは短時間利用が多くなりました。	こども課
	児童	◆ 医療費助成 経済的負担の軽減を図るため、1・2世帯の子どもの入院・通院の医療費助成を高校3年生の3月末日まで拡大。 平成26年8月まで 入院・通院：0歳～中学校3年生の3月末日。ただし、3人以上子どもがいる世帯は全子高校3年生の3月末日。 平成26年9月以降 入院・通院：0歳～中学校3年生の3月末日	-	-	-	2	26年9月から、世帯の子どもの人数に関係なく、入院・通院の医療費助成を高校3年生まで拡大したことで、子育て世帯への経済的負担をより軽減できた。	こども課
	小学校1～3年生	◆ 放課後児童健全育成事業(学童クラブ) 保護者が就労等により、放課後家庭で保育を受けることができない児童を保育して、児童の健全育成を図る。 五泉地区 7学童クラブ 登録児童数 223人 村松地区 3学童クラブ // 119人	-	登録児童数(月平均) 342人	登録児童数(月平均) 334人	2	月平均334人の入会があった。	こども課
	要介護2～5に認定された高齢者を自宅で介護している家族	◆ 介護者家族支援事業 介護者の負担軽減を図るため、家族支援事業を開催する。 ・H20～ 温泉施設利用割引券の交付(要介護2～5に認定された高齢者等を自宅で介護している家族に対し、日頃の疲れを癒していたくため、市内の公共温泉施設で使える利用割引券を支給する【申請により支給】)	-	対象者の申請割合(H20～) 40%	対象者の申請割合(H20～) 32.7%	4	・要介護認定2～5で施設利用していない者：1,136人 ・割引券交付数：371人 広報を通じてのPRを実施した。	高齢福祉課
	市民	◆ 高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業 高齢者や障害者が、在宅での生活を継続するために住宅をバリアフリー化改修する場合に、介護保険の住宅改修のほか、補助事業を行い資金面での支援を行う。	-	補助件数 17件	補助件数 23件	1	介護住宅改修や商工観光課で実施する五泉市住宅リフォーム事業と、当該事業を組み合わせることで、高齢者や障害者のための段差解消工事等、家族負担の軽減が図られた。	高齢福祉課

基本目標Ⅳ 男女がともに安心して働き続けられる労働環境をつくる
重点課題1 男女平等な雇用環境の整備

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業内容	成果及び取り組み内容	
(1) 企業とともに取り組む男女平等の推進	事業主、市民	◆ 広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の周知を図る。 ・市広報 - 男女雇用機会均等、育児・介護休業法についての周知・啓発	-	市広報の掲載回数 1回	市広報の掲載回数 0回	5	五泉市ホームページに掲載した。	商工観光課
	事業主	◆ 市雇用対策協議会との連携 労働力の確保・定着を図るため、会議や研修会を開催する。 ・求人求職懇談会、労務相談会、パソコン教室、労務管理セミナー等を開催	-	研修会等の開催回数 13回	研修会等の開催回数 8回	3	市雇用対策協議会と連携し、合同企業説明会、労務相談会、労務管理セミナーを実施した。パソコン教室は、参加者がいなかったため開催しなかった。	商工観光課
	事業主	◆ 商工業経営セミナー 経営能力向上のため、商工業経営セミナーを実施する。 ・商工会議所と連携を図り、商工業経営セミナーを実施する。	-	受講人数 120人	受講人数 100人	2	1月16日にトラベルジャーナリストの奥平正和さんを講師に招き「信念があれば必ず道は開かれる!!～幾多の困難を乗り越える(元氣)と(勇氣)～」をテーマにセミナーを実施した。	商工観光課
	事業主	◆ ハッピーパートナー企業の登録促進 県実施のハッピーパートナー企業に登録を促すため、広く啓発する。また、男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業を紹介する。	37	ハッピーパートナー企業の登録社数(累計) 8社	ハッピーパートナー企業の登録社数(累計) 7社	4	各企業へのPRを行ったが、新規登録はなかった。	企画政策課
	市職員	◆ 特定事業主行動計画の推進と進捗管理 子育て中の職員に対する理解と支援を喚起し、育児休業等の取得しやすい職場づくりを進めることにより、仕事と子育ての両立を支援するため、ホームページや社内グループウェア等で広く啓発する。	-	男性職員の育児休業制度利用者数 1人	男性職員の育児休業制度利用者数 0人	5	男性職員の育児休業取得職員がいなかった。	総務課
(2) 男女の差別的な待遇の改善と、そのための積極的改善措置の促進	事業主、市民	◆ 広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、ポジティブ・アクションの周知を図る。 ・市広報 - ポジティブ・アクションの周知啓発を図る。	-	市広報の掲載回数 1回	市広報の掲載回数 1回	1	平成26年6月25日号に掲載。	商工観光課

基本目標Ⅳ 男女がともに安心して働き続けられる労働環境をつくる

重点課題2 女性の就労意識の啓発と職業能力の開発

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 女性に対する職業能力の開発と再就職支援の推進	事業主、市民	◆ 広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、女性に対する職業能力の開発等について啓発を図る。 ・市広報-中小企業大学校が開催するコース別研修会の案内(随時)ハローワークが開催する再就職支援セミナーの案内(通年)	-	市広報の掲載回数 1回	市広報の掲載回数 0回	5	窓口による広報を行った。	商工観光課
	市民	◆ 職業能力開発教室 職業能力の習得・向上のために資格や技術取得を目指す人に対して、学習プログラムの提供や各種資格に関する情報提供を行う。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、パソコン教室を開催する。	-	パソコン教室の開催回数 6回	パソコン教室の開催回数 0回	5	参加者がいなかったため実施しなかった。	商工観光課
	市民	◆ 求人情報の提供 再就職を推進するため、職業安定所と連携し、求人情報を提供する。 ・新津職業安定所と連携を図り、福祉会館内に五泉しごと館を設置。インターネット等による求人情報の提供や、相談窓口の設置による求人情報の提供を行う。	-	五泉しごと館来所者数(延べ) 16,000人	五泉しごと館来所者数(延べ) 15,026人	2	検索機による求人情報の提供や、窓口による就職相談業務などを行った。	商工観光課
(2) 女性の起業・経営参画の推進	事業主、市民	◆ 広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、女性の企業・経営参画についての啓発を図る。 ・中小企業大学校が実施する研修受講への支援事業を市や商工会議所の広報等により周知する。	-	市広報の掲載回数 1回	市広報の掲載回数 0回	5	五泉市ホームページに掲載した。	商工観光課
	事業主	◆ 中小企業大学校で行う研修受講費の一部助成事業 企業・経営参画に必要な知識の習得と能力向上を図るため、中小企業大学校で行う研修受講費の一部を助成する。 ・参加者一人当たりの補助金の額は、中小企業大学校が定める受講料の2分の1以内とする。 但し、一人当たりの補助金の限度額は30,000円以内とし、1企につき年間10人以内とする。	45	受講人数 20人	受講人数 10人	3	10人の研修受講費用の一部を助成した。	商工観光課
	農業者	◆ 農業研修事業 女性農業者の育成、経営参画を図るため、下記機関等が開催する研修等に参加する。 ○新潟県農山漁村女性交流協議会 ○中東蒲原女性交流協議会 ○新潟県農村地域生活アドバイザー連絡会 ○中東蒲原農村地域生活アドバイザー連絡会	43	女性の青年農業者、指導農業者数(累計) 1人	女性の青年農業者、指導農業者数(累計) 0人	4	計画どおり事業を行ったが指標は達成できなかった。	農林課
	農業者	◆ 家族経営協定締結の普及・促進 労働条件の向上、女性農業者の経営参画等を目的とした家族経営協定を普及させるため、会合等での制度説明、および広報等での周知を行う。 また、関係機関と連携し、協定締結への助言を行う。	41	農業における家族経営協定締結数 60件	農業における家族経営協定締結数 60件	1	計画通り事業を行った結果、当初指標どおりの達成となった。	農林課
	女性農業者	◆ 女性農業者支援育成事業 女性の担い手の確保、育成のため、経営参画等に必要知識の習得、能力向上のための支援を行う。 ○視察研修 ○研修会及び講演会 ○女性農業者の集いの開催	42	女性の認定農業者数(累計) 30人	女性の認定農業者数(累計) 23人	3	計画どおり事業を行ったが、指標は達成できなかった。	農林課
	農業者、組織	◆ エコファーマー認定事業(新潟県) 化学合成農薬と化学肥料を地域慣行の7割以下に減らすなど、環境にやさしい農業に取り組み農業者及び組織を認定する。	44	女性のエコファーマー数(累計) 55人	女性のエコファーマー数(累計) 46人	4	継続申請しない取組者の増加、新規取組者の伸び悩みにより登録人数が減少した。	農林課

基本目標Ⅴ 計画を総合的に推進する

重点課題1 市役所を挙げた推進体制の整備と充実

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 計画の進行管理と推進体制の充実	市民	◆ 五泉市男女共同参画推進審議会 市長の諮問に応じ、本市における男女共同参画に関して重要事項を調査・審議し、答申する。その他、必要と認められる事項に関して市長に意見を述べる。	-	会議回数 2回	会議回数 1回	3	第1回審議会 ・日時：9月22日(月)午後3時 ・内容： ①平成25年度の取組(実績)について ②推進計画における指標の進捗状況について ③平成26年度の取組み(計画)について ④男女共同参画係の事業について	企画政策課
	市職員	◆ 五泉市男女共同参画推進会議 こせん男女共同参画推進計画を全庁的に推進する。	-	必要に応じて開催	-	-	計画の進捗状況については、推進会議・部会を通じて把握を行った。	企画政策課
	市民	◆ 計画の進行管理と公表 男女共同参画推進審議会にて評価を実施し、公表する。	-	-	-	1	事業実施結果及び進捗状況について、男女共同参画推進審議会への報告・協議を行い、市ホームページにおいて市民への公表を行った。	企画政策課
	市職員	◆ 男女共同参画に関する職員意識調査 男女共同参画に関する意識と実態を調査する。	-	意識調査の実施(市民意識調査時に実施)	-	-	-	

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 計画の進行管理と推進体制の充実	市民	◆男女共同参画社会基本法のPR 市広報、チラシ、ホームページ等を通じてPRを行う。	-	啓発回数 1回	啓発回数 1回	1	市ホームページへ、男女共同参画基本法についての概要を掲載した。	企画政策課
	市民	◆ごせん男女共同参画推進計画のPR 市広報、チラシ、ホームページ等を通じてPRを行う。	-	啓発回数 1回	啓発回数 1回	1	市ホームページに、ごせん男女共同参画推進計画について概要を掲載し、PRを行った。 また、男女共同参画基礎研修会にて推進計画の概要について説明を行った。	企画政策課
	人権擁護委員	◆人権擁護委員との連携強化 人権擁護委員と連携し、相談に対応する。	-	相談会の開催 4回	相談会の開催 4回	1	人権相談会を実施した。 1回：6月5日(木) さくらんどう会館 2回：6月6日(金) 福祉会館 3回：10月9日(木) 福祉会館 4回：10月10日(金) さくらんどう会館	企画政策課

基本目標V 計画を総合的に推進する
重点課題2 市民等との協働による推進

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 市民・学校・事業者・各種団体等との協働	市民	◆保育ルームの設置 子育て中の市民が、安心して参加できるように保育ルームを設置する。 毎年9 - 10月頃実施 「読み聞かせ講座」	-	保育ルーム設置回数 5回	保育ルーム設置回数 6回	1	読み聞かせ講座初級編に、子育て中の市民の参加があり、全6回の講座に対し、毎回保育ルームを設置した。	図書館
	市民	◆保育ルームの設置 各種会議等を開催する際は、子育て中の市民でも安心して参加できるよう、保育ルームを設置する。	-	保育ルーム設置回数(単年度)	-	5	市民参加の会議等がないため、保育ルームを設置していない。	都市整備課
	市民	◆保育ルームの設置 子育て中の市民の参画を推進するため、体力づくり教室で、保育ルームを設置する。 ・体力づくり教室2教室(ママさんピクス、ピラティス)で設置予定(全60回)	-	設置回数 60回	設置回数 60回	1	チラシ、ポスター、ホームページ等で保育ルームをPRした。	スポーツ推進課
	確定・市民 県民協中 告対象者	◆保育ルームの設置 申告等のため、申告相談中も子供の保育が必要な市民の便を図ることを目的に、申告相談の子供一時預かりを行う保育ルームを本庁「保健センター」に設置する。子育て支援グループに保育者を要請したい。	-	利用人数 4人	利用人数 1人	4	2/24(火)、3/4(水)の2日間とし、事前予約制とした。 各日1名ずつ予約がはいたが、2/24(火)は予約者からキャンセルの連絡があったため中止し、3/4(水)のみ開設した。	税務課
	市民	◆保育ルームの設置 会議・相談会・健康診査・イベント等へ子育て中の市民の参画を支援するため、保育ルームを設置する。	-	必要に応じて実施	-	-	-	企画政策課
	市民	◆各種会合等の開催時間の工夫 市民参画を推進するため、開催する会合等について、様々な市民が参加できるよう開催時間を工夫する。	-	各種会議・説明会等の夜間開催の回数	-	-	各種会合等は開催していない。 また開催の予定なし。	都市整備課
	市民	◆各種会合等の開催時間の工夫 市民参画を推進するため、開催する会合等について、様々な市民が参加できるよう開催時間を工夫する。	-	必要に応じて実施	-	-	-	企画政策課
	市民	◆各種会合等の開催時間の工夫 市民参画を推進するため、開催する会合等について、様々な市民が参加できるよう開催時間を工夫する。 ・五泉市高齢者保健福祉市民会議(公募による市民代表者あり)	-	会合の夜間・休日開催件数	-	-	市民会議の会長と日程を協議し、平日の日中に開催。	高齢福祉課
	市民	◆各種会合等の開催時間の工夫 開催する会合等について、様々な市民が参加できるように開催時間を考慮する。 ・おはなしタイム ・なかよし読書会 ・読み聞かせ講座	-	開催時間に配慮する開催回数 78回	開催時間に配慮する開催回数 72回	2	・おはなしタイム …41回(スペシャル含む) ・なかよし読書会 …21回(どくしょまつり、ひなまつり含む) ・読み聞かせ講座 …五泉(初級)6回、(中級)3回 村松 1回	図書館
(2) 各種団体等への活動支援の充実	各種団体等	◆各種団体等の活動支援 読み聞かせグループへの活動支援の充実 ・読み聞かせ講座による新たな人材の発掘 ・情報提供や遺書の支援 ・おはなしタイム(五泉市立図書館 月4回)、なかよし読書会(村松図書館 月2回)の活動場所の提供	-	活動・会合回数 289回	活動・会合回数 254回	2	・おはなしタイム …41回(スペシャル含む) ・なかよし読書会 …21回(どくしょまつり、ひなまつり含む) ・出前おはなし会 …五泉 62回、村松 82回 ・読み聞かせ講座 …五泉(初級)6回、(中級)3回 村松 1回 ・ボランティア打合せ たんぼほ 9回 おはなしどりのいへむ 12回 語りの会 10回 あじさいの会 7回	図書館
	市民	◆各種団体等の活動支援 青少年健全育成団体への補助金交付 社会教育振興団体への補助金交付 緑化推進団体への補助金交付	-	支援団体数 9団体	支援団体数 9団体	1	・青少年健全育成団体 6団体 ・社会教育振興団体 2団体 ・緑化推進団体 1団体	生涯学習課

施策	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
						事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 各種団体等への活動支援の充実	各種団体等	◆各種団体等の活動支援 子育てサークル、女性団体及び男女共同参画推進のための関連団体等の活動を支援する。	-	必要に応じて支援	-	-	-	企画政策課
(3) 国・県・他市町村との連携	国	◆国との連携 法務局等と情報交換を図り、連携、協力して人権・男女共同参画の推進を図る。	-	随時	-	-	特設人権相談会の開設(年4回)	企画政策課
	県	◆県との連携 男女平等推進課や人権啓発室と連携、協力を図り、フォーラムや講演会の開催など、人権・男女共同参画の推進を図る。	-	講演会等の開催 5回	講演会等の開催 5回	1	人権啓発活動市町村委託事業として、市内中学校で人権啓発講演会を実施した。 ・第1回 5月13日(火) 五泉北中学校 ・第2回 6月19日(木) 五泉中学校 ・第3回 7月7日(月) 愛宕中学校 ・第4回 7月8日(火) 山王中学校 ・第5回 7月22日(火) 川東中学校	企画政策課
	他市町村	◆他市町村との連携 情報交換を図り、連携、協力して男女共同参画の推進を図る。	-	必要に応じて行う	-	-	-	企画政策課